

教育ボランティアによる高機能自閉症児への援助

花 輪 敏 男

(国立特殊教育総合研究所)

I はじめに

Aは高機能自閉症と診断されている中学2年の男子です。Aは学齢期から通常の学級に在籍していましたが、人間関係の取りにくさ、聴覚的刺激等に対する過敏な反応など自閉症特有の症状により、みんなと一緒に学習が困難な状態に陥ってしまいました。

そこで、Aが自立して学校生活を送ることができるよう地域の中で「教育ボランティア」グループを立ち上げ、支援を始めたものです。

ここでいう教育ボランティアとは、学校教職員以外の方がAの学校における活動に付き添い、必要に応じて介入していくことをいいます。

この教育ボランティアグループは、主婦、退職教員、学生等で構成されていますが、活動そのものは、保護者、学校、専門機関(国立特殊教育総合研究所)、準会員(金銭的な援助等)が連携して進めています。

この活動は、学校と保護者、あるいは専門機関等との連携にプラスして「地域」が重なってきたものであり、連携のひとつの形を提案しているともいえます。

これまで、肢体不自由や視覚障害への介助は、十分とはいえないまでも、公的にもボランティア活動としてもあったのではないかと考えられますが、情緒障害や知的障害等のいわゆる発達障害についてはほとんどないといっても過言ではありません。このことは学校に限らず、広く社会においてもいえることです。また、バリアフリーの面でも、ほとんどは身体障害者や視覚障害者あるいは聴覚障害者を対象としており、自閉症や知的障害者には対応していない現状にあります。

この私たちの活動は、自閉症という発達障害に対する具体的な援助ということ、一般市民をも巻き込んだボランティア活動であるという点において意義あるものと考えています。

私たちはこれらの活動を通して、障害特性に応じた支援の在り方、「生きる力」の再確認、「自立」の意味するもの、進路問題、周囲の生徒・地域の人々の理解等多くのことを考えさせられてきました。

本稿では、彼自身の「自閉」という問題へのアプローチというよりも、市民も参加しての支援の実態に焦点を合わせて論じてみたいと思います。

私たちの活動はこれからも継続していくものですが、

ここでは、これまでほぼ1年間の活動を、結成の経緯・背景・活動内容・特徴等を中間報告という形で簡単に述べてみたいと思います。

II 対象児の概要

1. 対象児

A (中学2年男子) 通常の学級で学習

2. 診断名

高機能自閉症

3. 生育歴・相談歴等

(1) 就学前

B療育センターによって、自閉症の特徴を多数持っているが、知能には問題ないということで「高機能自閉症」という診断が出されました。センターにおいて通園による指導が小学入学まで継続しました。

(2) 小学入学

学齢時から通常の学級に在籍しました。特に算数を得意とするなど、教科学習には問題ありませんでした。また、機械的な記憶力が非常に強いことが分かりました。

その反面、自閉症の特性であると思われるが、見通しの持ちにくい状況では強い不安を感じたり、あるいは、大声や突然の話しかけを嫌がったり、器楽演奏や校内放送等で混乱したりするなど、聴覚的な刺激に過敏に反応するなどの様子が見られました。

(3) 小学校上学年

前述の状態にプラスして、人間関係を結ぶことが苦手で友達とのトラブルが多いこと等により、小学4年時から不登校の状態になってしまいました。本児の場合、自閉症を一次障害とするならば、二次障害としての不登校といえると思います。

6年生時には、市の不登校のための通級指導教室(学外の公共施設内に設置されている)に通級し、指導を受けました。ここでは、少人数でしかも異学年の児童生徒の中で、大人たち(指導者、ボランティア、保護者等)ともふれ合いながら、学校以外の施設ということもあり、楽しく過ごすことができました。この教室への通級は卒業時まで継続しました。

(4) 中学入学

中学入学を機に、なんとか登校できないかといろいろ試みましたが、母親の付き添いがあると、通学することや授業に参加することが可能だということが分かってきました。そこで、母親が可能な限り付き添うことにし、とりあえず不登校の状態は解消しました。

しかし、母親の付き添いにも限界があり、決まった曜日、しかも午前中だけしか付き添うことができず、継続的な学習は不可能な状態が続いていました。

さらにいろいろ試みているうちに、母親以外でも大人であれば、付き添うことによって学習に参加できることがわかってきました。

Ⅲ 教育ボランティア

1. 教育ボランティア・グループ結成の経緯

そのような中で、A君が学校生活を継続的にみんなと一緒に参加できるような援助の方法がないものか考え始めたものです。

本児が中学2年に進級する時期に合わせて、小学生時期の適応指導教室の担当者等が发起人となり、教育ボランティアの会を立ち上げることとなったわけです。

他の发起人には、不登校や高校中退者のためのボランティア活動を中心に行っていた人が名を連ねています。

2. 教育ボランティアグループ設立趣意書より

A君の自閉症を理解し、彼の普通教育(中学校教育)習得の援助のためにこの会を結成します。

そして学校及び先生方と連携し、本人にとってより効果的な学習・生活環境を作り出す介助を進めます。

1. この会は次の目的を達成するためにつくるものとする

- ・ A君の中学校教育を援助するために結成する
- ・ 中学校教育の援助とは、学習及び友人関係への介助とする
- ・ そのために、学校及び教育委員会の理解のもとに進めていく

2. この会は次の活動をする

- ・ A君及び彼の望む教育の援助について、協議し具体化する
- ・ そのため、学校・教師と協議を進め、具体的な介助のあり方を工夫する
- ・ 教室にボランティアとして入り、彼の学習。友人関係を介助する

3. 組織

- ・ この会は、教室ボランティア・賛同者で構成される
- ・ この会には運営委員会を置き、援助のあり方とボランティア体制を協議する

4. 会員及び財政

- ・ 賛同者は会員となり、年会費 5,000 円を納め運営に参加する
- ・ 準賛同者は準会員となり、年会費 3,000 円を納め総会に参加する
- ・ その他、団体及び篤志寄付により、会の円滑な運営を図る

5. 教室ボランティア

- ・ 直接援助するボランティア体制を10人規模で
- ・ ボランティアは半日単位で実施し、交通費を1,000円支給する
- ・ 定例の運営委員会を開催し、ボランティア体制を協議改善する
- ・ 学校・教師と定期的な協議を行い、円滑なボランティア体制作りをする

なお趣意書の中では、この会の解散をA君の中学卒業時としている

3. メンバーの構成

この会は、大きく分けて保護者・直接教室において介助を担うボランティア・学校・専門機関、さらに準会員で構成されています。

ボランティアのメンバーは主婦・退職教員・学生等の一般市民です。

学校側からは担任が中心となり、必要に応じて教科担任、校長教頭の管理職、養護教諭などが参加する体制がとられており、学校あげての関わりがみられます。

4. 活動

このグループの具体的な活動として、次のようなものが挙げられます。

- ・ 教室介助ボランティア・記録ノート・協議・学習会
- ・ 理解啓蒙活動・その他

(1) 教室介助ボランティア

Aの学校における活動に全時間付き添い、必要に応じて介助するものです。

現在は、基本的には本人の混乱した時のみ介助するというスタンスで接しています。

Aはかなりの部分で自分で行動できるので、授業中の介助はほとんど必要ないような状態にまでなってきました。むしろ教室移動時や昼休み等の休憩時間中のほうが、雑然としていたり、聴覚的な刺激がAにとって強すぎたりして多少の混乱が見られました。このような場合でも、本人への援助よりもむしろ周囲の生徒に説明したり、接し方をアドバイスすることが必要であり、実際そういう場面のほうが多かったように思います。

(2) 記録ノート

複数(10名)のボランティアが日替わりで介助活動を行う訳なので、関わりの一貫性を確保することや家庭との連携、さらにボランティア同士の連携を図るために記録ノートを準備し、回覧するようにしています。情報を共有すると共に、それぞれの見方が参考になるなど、有効であったと考えています。

(3) 協議

毎月運営委員会を開催し、翌月のボランティア当番の調整と共に、情報を交換し合ったり、より良い関わりを目指して具体的な場面についての話し合い等を行ってきました。この運営委員会には毎回担任が出席し、学校での情報を多く提供しています。活発な話し合いが続いています。毎回のように新メンバーが参加するということがあり、この活動の広がりを実感することができました。

(4) 学習会

自閉症(含む高機能自閉症)という独特の障害の特性を理解することが大切なことであると思います。そしてその特性に合った適切な援助の在り方を探っていかなければならないのではないかと思います。そのために学習会を開催してきましたものです。

また、他の講演会や研修会等の参加者からの報告会なども開催され、知識や情報の共有に努めてきました。

ここでは、自閉症の特性を踏まえながら、具体的な場面においてどう援助していくことが望ましいのか、話し合いが活発になされてきました。ボランティアの個性を出しながら、適切な対応というものを考えてきたわけです。複数の人間がそれぞれの立場で関わるので、連携をスムーズに行うためにも、互いの立場や個性を尊重しながらも、一貫性の確保等共有すべきことは多くあるものと思います。

話し合うこと自体が、A君の理解や自閉症そのものの理解につながっていく実感が持てたような気がします。

その他、「生きる力」「自立」をテーマに学習会を持ちました。

(5) 理解啓蒙活動

1) 学校の職員・生徒に対して

このような活動を進めていく上で、活動の舞台となる学校(職員・生徒)の理解は必要不可欠であるといえます。とかく一般のボランティア活動が一人よがりになり、自己満足に陥ってしまう危険性が見られなくもありませんが、それはその子の生活の中核である部分(学校・家庭)を大事にしていくことで解決できる問題ではないでしょうか。

① 職員に対して(活動初日)

校長先生が全職員に対して、趣旨説明と同時にスタッフを紹介してくれました。(その後も、新しいスタッフが加わるたびに職員室にて紹介)

② 生徒に対して(活動初日)

大規模校でもあるので、まずは学年全体の理解を得るために学年集会を開いてもらい、その中で生徒に対して趣旨の説明とスタッフの紹介を行いました。

会の代表からの趣旨説明、スタッフの紹介のあと、A君の母親から挨拶がありました。

③ 母親の挨拶

『皆さんも気づいていると思いますが、Aはコミュニケーションをとることが難しく、これまでトラブルが絶えませんでした。実はAは『高機能自閉症』という障害を持っているからなのです。これから教育ボランティアの皆さんの力を借りて、勉強を皆さんと一緒に続けたいと思っています。ご協力をお願いします。』と実に堂々と挨拶をなされました。

高機能自閉症という障害があること、協力してもらえばみんなと一緒に活動が可能だということが、はっきりと母親から表明された訳です。

筆者は、高機能自閉症やADHD等は、ある程度の年齢になったら「障害」ということをはっきりと表明したほうが良いと思っています。問題を曖昧にしていると「変わった人間」というような評価でトラブルが絶えない場合が多いものです。さらに本人は「自分ではうまくできない」というような自己否定感が強くなりがちですが、「障害である」ということを受け入れることによって、「努力不足ではなかった。」「自分の苦手なことは〇〇なので、自分も努力するので、皆にも協力して欲しい。」ということがはっきりしてくるわけです。障害を認めることで、本人も周囲の人間もずいぶんと楽になることは間違いないような気がします。

もちろん、ただ表明されれば良いということではありません。本人や保護者をサポートする人が身近にいること・その後のフォローがしっかりできる保証があることが最低限の条件であることは言うまでもありません。

本例の場合も、この学年集会の後では、学校や学級において、雰囲気随分違って来たという報告を受けています。

④ アンケート(対生徒、対教師)の実施

生徒向け及び教科担任教師向けのアンケートを実施し、彼をどうみているのか、援助のあり方、問題点等を把握するようにしました。アンケートに回答すること自体が、自分を見直すことにつながり、理解啓蒙に大きな役割を果たしたともいえます。

⑤ 疑似体験

理解推進のためには、そのことを体験することが一番であると思います。筆者は、障害を体験しながら決められたコースを回るというハンディキャップ・オリエンテーリングを、小学校や中学校で実施しています。

その場合、肢体不自由や視覚障害、聴覚障害の体験をすることは比較的容易ですが、自閉症や知的障害の疑似体験

をすることはなかなか難しいものがあります。

ここでは、「LDの心理的疑似体験プログラム」(試行版：日本LD学会発行)の一部を利用し、学習障害(LD)の疑似体験をすることによって、認知の問題を多少なりとも体験することができました。

⑥ ロールレタリング

ロールレタリングとは、ロールプレイ(役割演技)のロールとレター(手紙)という言葉が組み合わされたものであり、手紙の上で役割を変えながら、やり取りしていくという一種の心理技法です。ここでは、クラスみんなが、A君に今どんなふう感じているか手紙を書き(実際にはA君に手紙は見せない)、次にその手紙を読んだA君がどのような返事を書くか、A君の立場になって書いてみるという試みです。このようなやりとりを繰り返すことによって、相手の立場に立つことが可能になり、理解が大いに進むことになるのです。筆者は、この方法を不登校・ADHD等の子の理解推進のために教室で実施し、大きな成果をあげています。

(6) その他

① シンポジウムの開催

この会のメンバーが中心となり、「地域と学校」というテーマでシンポジウムが開催されました。これはこの会の総会を兼ねながら、公開という形を取り、広く市民に開放されたシンポジウムでした。シンポジストはA君の母親・少年問題を扱っている弁護士・ボランティアグループの代表者・学校教員・筆者です。それぞれの活動や考えを述べた後、参加者からの発言も相次ぎ、予定時間を超える活発な会になりました。

私たちの活動に対しての理解と共に、障害児やその取り巻く環境・周囲の者の役割など、多くのことを学び合うことができたと思います。

② 通信の発行

事務局から、毎月の運営委員会やその他の情報が、通信の形で発行されてきました。

5. 特徴

この教育ボランティアグループ及び活動内容について、特徴的なことを述べてみたいと思います。

(1) 構成メンバーのバランス

まず第一に、構成メンバーのバランスが非常にいいことが挙げられます。

この会は、教室介助のメンバー(主婦、退職教員、学生等10名：いわゆる一般市民)、保護者、学校(担任及び教科担任、校長・教頭、養護教諭等)、専門機関(国立特殊教育総合研究所：筆者)及び準会員で構成されていますが、このように多方面からの参加体制は珍しいのではないかと思います。

発起人の一人である適応指導教室の指導者は、教員ではありませんが、当該学校の教員ではなく学外の人間です。さらに、保健所の精神保健の担当者も会に参加しています。

このように多方面からの参加により、一人よがりな活動に陥ることがなく、しかも話し合いを十分に積み上げながら活動を進めているので、無用な対立が起きることもなく、きわめてスムーズな、本児にとっても有効な援助が可能になっています。

(2) 財政面を曖昧にしていないこと

この会の活動に限らずボランティア活動は、一部の人の犠牲的な活動では長続きしないし、広がりも期待できないと思います。財政的な基盤を確保すべきであると常々考えていますが、その点で、この会では最初から計画的に運営されています。

さらに、交通費だけですが支給し、個人の負担面への配慮も考えています。

また、規約でうたっている会費の他に、この度これまでの活動が認められて、県より助成金をいただくことになったり、財政面でもしっかりと考えられています。

(3) 準会員制

趣旨には賛同するが、具体的な援助活動には参加できない(日中のため)人も大勢いるものと思われれます。そのような人とも、仲間としてやっていきたいということで、金銭的な援助によりこの会に参加できるよう、準会員制を作ったことも大きな特徴でしょう。

準会員も、日中の介助活動には参加できなくとも、学習会やその他の事業には積極的に参加している現状にあります。

(4) 協議

いろいろな立場の人や個性豊かな人たちが集まっているので、スムーズな連携を図るために、たくさん話し合いの場を設けています。

月一回の運営委員会や学校側との協議会、学習会などを通して、会の活動が有意義で円滑に進むよう努力しています。小さなことも、みんなで出し合って話し合うことが大切であると思っています。

(5) ボランティア保険

万一のことに備えてボランティア保険に加入しています。せっかくの善意が無駄にならないためにも必要なことであると思っています。

(6) 先行ボランティアグループの存在

このような地域・学校・保護者・専門機関の連携によるボランティア活動が展開されてきた背景を考えてみたいと思います。

C市では、もともと不登校や高校中退の問題を考える保護者や関係者のグループが結成されてきました。そのグループは情報の収集や発信、グループカウンセリング等ボラン

ティア活動を行っていましたが、それらの活動の中で、高校(全日制・定時制)に入学した自閉症の生徒に対する介助ボランティアが始まりました。

そのような実績がある中で、A君の問題が浮上してきたものです。このボランティアグループのメンバーが中心となって、当教育ボランティアグループが誕生したものです。もちろん保護者の「Aにみんなと一緒に生活を送らせたい」という強い願いが出発点ではありますが、このような背景があったことは、実現に向けて大きな力になったことは間違いありません。

もともとは不登校から出発したグループかもしれませんが、私は、障害(問題)そのものにこだわる必要はないと考えています。私たちは、〇〇さんという固有の名前を持った一人の人間と向き合うということが出発点なのではないでしょうか。どんな障害(問題)を持っていようが、子どもの成長・発達のために、周囲の人間が協力しながら支援していくということなのではないでしょうか。

IV 成果と課題

1. 成果

- A君が大きなトラブルもなく皆と一緒に学校生活を送ることができたということ。
- A君と周囲の生徒との人間関係において成長が認められること。
- 同級生として、自然に受け入れてくれるということ。
- 周囲の生徒がA君の特徴をよく理解して「うまく」対応してくれるようになったこと。合わせて、教師やボランティアのメンバーも、自閉症の特性について学ぶことができたということ。
- 生徒・教師・ボランティアメンバーそれぞれが支援の在り方について、多くのことを学ぶことができたこと。
- 自閉症という発達障害に対して、具体的な援助という活動をやれたということ。
- 行政の隙間とでもいえるような部分で、一般市民が参加する体制で、活動に取り組めたこと。
- 多方面から参加が得られたということ。
- 多方面からの参加に関わらず、連携が極めてスムーズに

いっていること。

- 他校、他地域でも介助ボランティアの動きが出てきたということ。

2. 今後の課題

- A君にとって「生きる力」とはどんなものなのか、十分な検討が必要であること。知的に障害のある子が字を覚えること・計算ができるようになること等は大きな意味があることかもしれません。しかし、自閉症の子が微分・積分の計算ができるからといってそのことが「生きる力」に直結するわけではありません。A君にとっての「生きる力」を探っていかなければならないと思っています。
- 「自立」に向けて、ボランティアの関わりをどう調整していくかということ。つまり、最終的には介助なしで生活できることが理想であるわけですから、そこを目指して、どう援助の手をフェードアウトしていくかということが当面の課題になると思います。
- 教科に目を奪われがちで、勉強の成果だけが評価されがちであったこと。トータルでその子の成長・発達というものを評価すべきであろうと考えています。
- 義務教育卒業後の進路をどう考えるべきか。とかく「普通高校に入れたい」という願いが前面に出がちですが、将来の自立を視野に入れた進路を考えなければならぬと思っています。

V おわりに

高機能自閉症と診断された中学生が、地域の一般市民が参加するボランティアグループの支援によって、不登校という状態を乗り越え、中学校(通常の学級)生活を送ることができている例を簡単に述べてきましたが、ひとつの連携の形を提案できたのではないかと考えています。

これらの活動を通して、私たちは「自閉症の特性に応じた支援の在り方」はもちろんのこと「生きる力とは?」「自立とは?」と絶えず問われ続けてきたように思われます。

私たちは、今後も教育ボランティアの活動を通して、A君の将来の「自立」を視野に入れた支援の在り方を、多方面の人間と関わりながら考えていきたいと思っています。